

商店街空き店舗にてお店を始める事業者の皆様へ

活力ある商店街支援事業 のご案内

賃料の一部を最大3年間補助します

※予算状況によって早めに受付終了する可能性がございます。

補助金額について

毎月の賃料（税別）を下表の割合にて負担いたします。

区分	1年目	2年目	3年目
・アパレル産業			
・新規創業者（クリエイティブ産業に限る）	8/12	6/12	4/12
その他一般店舗	6/12	4/12	2/12
大型空き店舗 ※事業対象面積1,000 m ² 以上	8/12	6/12	4/12

1,000円未満切り捨て／月額上限あり

※クリエイティブ産業とは

→ソフトウェア業、AI、ロボット、医療機器産業、インターネット業、映像・音声・情報制作、広告・広告制作業、デザイン・建築設計業

※ご利用頂くには、所定の審査がございます。また敷金や礼金、仲介手数料などは対象になりませんので、ご注意ください。

事業内容について

空き店舗にて始める事業は下記条件を満たす必要があります。

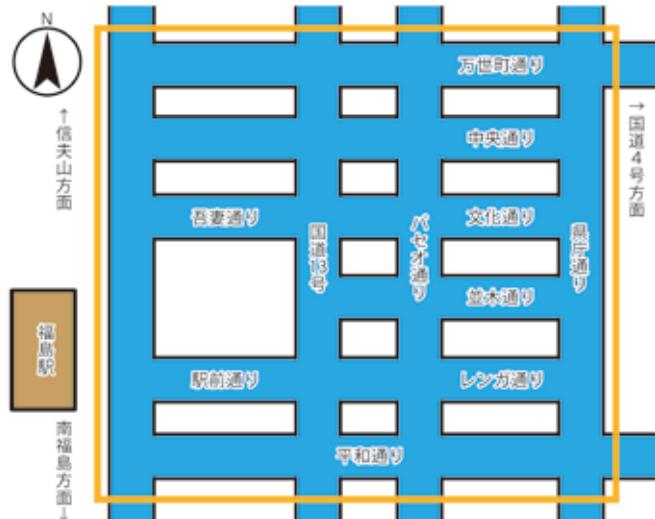
- ・小売業またはサービス業である
- ・商店街の日中にぎわい創出に寄与する*

*にぎわい創出に寄与しない事業

- ①店舗利用に条件を課している（例：英会話教室）
- ②店舗利用に予約が必要（例：理美容業）
- ③主な営業時間が夜間である（例：居酒屋）

空き店舗について

下図の枠内にある空き店舗が対象となります。



出店希望先の空き店舗をお探しいただき、お申込みください。

なお、空き店舗は下記条件を満たす必要があります。

- ・1階路面店である
- ・6ヶ月以上空き店舗となっている*

*物件所有者あるいは仲介業者に空き店舗期間証明書を記入していただく必要がございます。

